

国民年金保険料を 納めましょう!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成 23 年度の国民年金保険料額は、1 ヶ月 15,020 円です。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意の上、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がありましたら、水戸南年金事務所にお尋ねください。

納付は、 口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々 50 円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い 6 か月前納・1 年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

【お問い合わせ】

水戸南年金事務所 029-227-3251

国保年金課（玉造庁舎）0299-55-0111



東日本大震災で被災された方の後期高齢者医療保険料の減免について

住宅、家財、農作物等に著しい損害を受け、保険料を納めることが困難な方は被害程度に応じて保険料が減免になる場合があります。詳細は下記までお問い合わせください。

対象となる方は・・・

平成 23 年 3 月 11 日に特定被災区域（行方市が該当）にお住まいで（市外の特定被災区域から転入してきた方を含む）、大震災による被害を受けたことにより次のいずれかに該当する方

- (1) 主たる生計維持者が居住する住宅が、全壊、大規模半壊または半壊と判定された方
- (2) 主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った方
- (3) 主たる生計維持者または被保険者が行方不明の方
- (4) 被保険者と同じ世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入等が 10 分の 3 以上減少することが見込まれる方（所得制限あり）
- (5) 原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
- (6) 特定避難勧奨地点に居住しているため、避難を行っている方



対象となる保険料は

平成 23 年 3 月 11 日から平成 24 年 3 月末日までの間に納期限等が到来する、平成 22 年度及び平成 23 年度の保険料額

申請手続 減免要件に該当される方は、り災証明書や解体証明書・確定申告書（22・23 年分）の写し等と印鑑をご持参ください。

申請期限 平成 24 年 4 月末日

申請窓口 総合窓口（麻生・北浦庁舎）・国保年金課（玉造庁舎）

【お問い合わせ】 国保年金課（玉造庁舎）0299-55-0111

女性消防団員募集

自分のまちを、みんなのまちを、

守りませんか！

総務課（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

行方市消防団では、火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体にボランティア活動をしていただく、女性消防団員を募集します。



資 格 18歳以上（市内に居住又は勤務し、明るく健康な方）

身 分 非常勤特別職の地方公務員

待 遇

- ・制服・活動服を貸与
- ・年額報酬・退職報償金・出勤手当支給
- ・公務災害補償等が受けられます。

活動内容

- ・高齢者世帯の住宅防火診断及び指導・応急手当普通救命講習会の開催（小、中学校・女性会・老人会を対象に）
 - ・防災訓練等各種消防行事への参加
 - ・防災啓発パンフレットの配布等
- ※火災時の消火活動は行いません。

募集開始

2月1日（水）

企業紹介・パンフレット

掲載企業募集

企画政策課（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

本市では、市内に立地している製造業等を対象とした、企業紹介パンフレットの作成を予定しております。

2010年のギリシャ財政危機を発端とした景気低迷や、急激な円高などの影響により、日本経済は大変厳しい状況にあります。

本市においても、2008年のリーマンショック後から、製品出荷額等が減少しており、世界経済低迷の影響を受けております。このような情勢の中、多少でも市内企業の経営支援となるよう、企業活動を広くPRし、取引先の拡充、事業成長を図ります。

また、本市で取り組んでいる企業誘致時におけるPRとして、本市の産業構造及び立地後取引できる可能性のある企業を紹介する際にも、当パンフレットの活用を予定しております。

当パンフレットへの企業情報・PR事項等の掲載について、ご協力いただけるのであれば、左記申込先へご連絡くださいますようお願いいたします。

※申し込みいただきました企業へは、担当者が取材に伺わせていただきます。

※なお、今回作成するパンフレットにつきましては、製造業・倉庫業・運輸業を対象といたします。

申込方法 市長公室企画政策課（☎0299（72）0811）までお電話にてお申し込みください。

申込締切 2月29日（水）

行方市母子自立支援員募集

社会福祉課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

勤務内容 ひとり親

家庭における児童養育及び児童福祉の向上を図るため、母子



（寡婦）福祉基金の貸付、生活費などの経済面、また、就職など生活全般に関する相談・訪問・指導・助言等

勤務先 社会福祉課（玉造庁舎）

雇用期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（期間終了後更新の場合もあります）

募集人員 1名

応募資格 行方市もしくは隣接市町在住の方で概ね年齢65歳以下の方

報 酬 月額 100,800円

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

勤務日 週3日勤務（雇用期間に応じ年次有給休暇あり）

必要な資格等 社会的信望があり、業務を行うに必要な熱意と識見を持ち社会的経験を積んでいる方

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、社会福祉課に提出してください。

提出期限 3月5日（月）午後5時必着

提出先 〒311-3512

行方市玉造甲404

行方市 保健福祉部社会福祉課子育て支援室（玉造庁舎1階）

選考方法 書類選考後、面接を実施します（面接日は後日連絡いたします）

※採否については、本人宛通知いたします。

※提出された履歴書は返却いたしませんのでご了承ください。

※その他、雇用条件等の詳細については行方市嘱託職員等任用管理規則によります。

公共下水道・農業集落排水 施設への接続をお願いします

下水道課(玉造庁舎)
☎ 0299 (55) 0111

市では、生活環境の向上と霞ヶ浦や流入河川の水質保全を目的として公共下水道及び農業集落排水施設の整備を進めています。

下水道及び農業集落排水施設が整備された地域にお住まいで、まだ接続されていない方は、速やかに接続工事(排水設備工事)を行っていただき、接続されますようお願いいたします。

●玉造北部地区農業集落排水施設の 全域が供用開始されます

4月から、上山区で農業集落排水施設の供用開始をします。これによって玉造北部地区農業集落排水施設の全域(捻木区・若海区・羽生(鳥崎)区・芹沢区・上山区)が供用開始されます。対象となる地区のみなさまには、速やかに接続されますようお願いいたします。

※排水設備工事は、工事に必要な専門知識と技術を持った有資格者のいる、市の指定を受けた「指定工事店」へご依頼ください。

下水道は正しくお使いください

快適な生活のために下水道の使用にあたっては、次のことに注意しましょう。

◆トイレでは

トイレットペーパー以外の紙や紙おむつなど異物は流さないでください。

◆台所では

野菜くずや残飯、廃油(天ぷら油)などは流さないでください。

◆浴室では

排水口に目づらを付け、ゴミや毛髪は流さないでください。

◆下水道に危険物は流さない

ガソリン・シンナー・石油などの危険物は、下水道管内で爆発を起こす原因となるので流さないでください。

造林事業者に補助金(県単)が 交付されます

農林水産課(北浦庁舎)
☎ 0299 (35) 2111

補助の基準 造林面積5アール以上(5アール当たり75本以上植栽すること)

手続き 造林地(字・番地・面積・地目(山林))などがわかるようにしていただき、印鑑を持参してください。

申込用紙は各窓口にて用意してあります。

苗木の幹旋も受け付けています

種類については、スギ・ヒノキ・マツ・コナラ・クヌギ等があります。

申込締切 3月23日(金)

○詳しくはお問い合わせください。

市公用車を売却します

売却方法 条件付一般競争入札

【入札物品】■物品番号 1

車 名 セドリック

排気量 2.96 L

初年度登録 平成 13 年 5 月

車検満了日 平成 24 年 5 月 16 日

走行距離 66,679km

(平成 24 年 1 月 1 日現在)

最低売却価格 20,000 円(税抜き)

【物品公開】

日 時 2 月 14 日(火)～2 月 21 日(火)

公開場所 麻生保健センター正面駐車場



市有地を売却します

売却方法 一般競争入札

【入札物件】■物件番号 1

所在：行方市麻生字道場 2969 番 7

地目：山林 公簿面積：5,435㎡

最低売却価格：3,250,000 円

市公用車売却及び市有地売却共通事項

【入札案内書】

配布期間 2 月 7 日(火)～2 月 21 日(火)

配布場所 財政課管財グループ
(麻生保健センター内)

【参加申込】

申込期間 2 月 14 日(火)～2 月 21 日(火)

申込場所 財政課契約検査グループ
(麻生保健センター内)

※入札案内書、参加申込、物品公開は土・日を除く

※午前 9 時～午後 4 時(ただし正午から午後 1 時までを除く)

【入札予定】

日 時 2 月 28 日(火)

市公用車入札 午後 1 時 30 分

市有地入札 午後 2 時

入札会場 麻生庁舎 第 3 会議室

※その他入札参加申込方法、申込条件等があります。詳しくは『入札案内書』をご熟読ください。

【お問い合わせ】

入札：財政課契約検査グループ(麻生庁舎)

物品等：財政課管財グループ(麻生庁舎)

☎ 0299-72-0811

平成24年度 放課後児童クラブ・降園後保育 利用者募集

放課後児童クラブ・降園後保育事業とは、保護者が就労や病気、介護等の理由で放課後や降園後に子どもの養育を十分にできない児童・園児を対象に市内の小学校や幼稚園、公共施設等を利用して家庭に代わって預かる事業です。緊急の時は電話でも利用できます。

○対象者 市内小学生（１～６年生）及び市立幼稚園に通園する園児

○開催場所

名 称	対 象 者	実施場所
麻生キッズ	麻生小・小高小・行方小	麻生小学校
太田エンゼルキッズ	太田小・大和三小・太田幼	太田地区館
大和キッズ	大和一小・大和二小	旧大和第二幼稚園
津澄エンゼルキッズ	津澄小・北浦幼	津澄小学校
武田キッズ	要小・武田小・小貫小・三和小	武田小学校
現原キッズ	現原小	旧現原幼稚園
玉川キッズ	玉川小	旧玉川幼稚園
玉造キッズ	玉造小・玉造西小	旧玉造幼稚園
手賀キッズ	手賀小	手賀地区学習センター
羽生キッズ	羽生小	旧羽生幼稚園
麻生エンゼル	麻生幼	麻生幼稚園
玉造エンゼル	玉造幼	玉造幼稚園

※土曜日は旧玉造幼稚園 1 か所だけの実施となります。

※次の学校利用者についてはタクシーによる移動を行います。 大和一小・大和三小・要小・玉造西小

○利用料金

1 月 10 日以上の利用	月額 5,000 円（8 月のみ 10,000 円）
// 9 日までの利用	利用日数 × 500 円（8 月のみ 1,000 円）

※次の場合減免制度があります。

兄弟利用の 8 月分利用料・母子父子世帯等のうち市民税非課税世帯

○申込方法

玉造庁舎社会福祉課または麻生・北浦庁舎総合窓口で申込用紙に必要事項を記入の上、各窓口へ提出してください。（行方市のホームページからもダウンロードできます）その後、記入内容について審査し結果を通知します。現在利用されている方でも継続を希望する場合は申請が必要となります。認め印をご持参ください。

○申込期間 2 月 6 日（月）～2 月 29 日（水） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝日除く）

○問い合わせ 社会福祉課子育て支援室 0299-55-0130（直通）

○開催時間（預かり時間）

小学校・幼稚園のある日

放課後・降園後～午後 6 時

土曜日・長期休業中や振替休業日の 1 日保育時

午前 8 時～午後 6 時

○休 業 日

日曜日・祝日

お盆（8 月 12 日～16 日）

年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

大雪や台風で学校等が休みの日



外国人住民に関する制度が変わります

住民基本台帳法と出入国管理に関する特例法の一部が改正されることに伴い、現在の外国人登録制度は廃止され、外国人の方も日本人と同様に住民基本台帳に記載されるようになります。（平成 24 年 7 月 9 日施行）

【改正のポイント】

※対象は、適法に 3 カ月以上日本に在留する外国人の方です。

※外国人登録証明証に替わり、在留カード等が交付されます。

※在留カードの交付等は入国管理局が行います。住所地に関する届け出は市町村です。

※外国人の方も、住民票の写しが発行できるようになります。

※他市町村に住所を移す場合は、「転出届」が必要になります。

詳しくは、総務省・法務省・行方市のホームページをご覧ください。

【総務省ホームページ】・・・「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」

【法務省ホームページ】・・・「入管法が変わります」・・・「日本に在留する外国人のみなさんへ

2012 年 7 月 新たな在留管理制度がスタート」

問い合わせ先：玉造庁舎 総合窓口課（市民グループ）電話 0299-55-0111

（カード表面）



税金のお知らせ

今日の税金

国民健康保険税 第8期
納付期限（口座振替日）
は2月29日（水）です。

市税の納付は、口座振替をご利用ください！

市税は、口座振替で納税することができます。納め忘れがないので安心です。

口座振替ができる税金	固定資産税 市・県民税 軽自動車税 国民健康保険税
取り扱い金融機関	常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、佐原信用金庫、なめがた農協、郵便局 ※各金融機関の本店・支店で取り扱い可能です。
申込手続	通帳と印鑑（届出印）を持参の上、取り扱い金融機関の窓口へお申し込みください。
＊申込用紙は、市内の取り扱い金融機関及び行方市役所各庁舎窓口にあります。 ＊振替開始までには、お申し込みから1カ月ほどの期間を要します。 ＊振替日は納税通知書に記載されている納期限です。	

【問い合わせ】 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

不動産公売のご案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産公売を実施します。買い受けを希望される場合は執行機関へお問い合わせください。

○公売日時 3月6日（火） 午前10時20分～午前11時

○公売場所 水戸合同庁舎 5階501会議室（水戸市柵町1-3-1）

【公売対象不動産】

売却区分	見積価額	10,900,000円	公売保証金額	1,100,000円
11-2	(物件1) 行方市玉造字山ノ神 甲1340番 雑種地 992㎡ (物件2) 行方市玉造字山ノ神 甲1341番1 宅地 927.76㎡			

※公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合があります。

【問い合わせ】 茨城租税債権管理機構（水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎5階）

☎ 029-225-1221 HP <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

潮来税務署からのお知らせ（申告相談について）

平成23年分の確定申告の相談及び申告書の受け付け等について下記のとおり実施しています。

会場設置期間 1月24日（火）～4月2日（月）※土日を除く

相談時間 午前9時～午後5時（※受付時間は午前8時30分～午後4時）

※混雑状況によっては受付終了時間を早める場合がありますのでご了承ください。

【電話相談】 2月19日・26日・3月4日・11日

○東日本大震災により被災された方の所得税の軽減等の措置について

東日本大震災により、個人の方やその扶養親族の方等が所有する住宅や家財などに被害を受けられた場合には、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」の適用により、平成22年分又は平成23年分のいずれかの年分で、所得税の軽減等の措置を受けることができる場合があります。詳しくは、潮来税務署にお問い合わせください。



【問い合わせ】 潮来税務署 ☎0299-66-6931